

報道関係者各位

水ing株式会社

新型コロナ対策に関する全国への緊急事態宣言を受けて

水ing株式会社、水ingAM株式会社、水ingエンジニアリング株式会社（以後、当社グループ）では、16日に政府から出された、新型コロナ対策に関する全国への緊急事態宣言を受け、以下の対策を行うことをお知らせいたします

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策（在宅勤務、時差出勤、移動等）の継続（延長）
3月27日～5月6日 ※今後の状況により延期する可能性があります。
- 本社（首都圏支店含む）の出勤原則禁止、在宅勤務の徹底
- 緊急事態宣言「特定警戒都道府県」の拠点の在宅勤務徹底
対象都道府県：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、愛知県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、京都府
対象拠点：北関東営業所、東関東営業所、横浜営業所、藤沢研究開発センター、袖ヶ浦事業所（製造・分析に関わる業務除く）、西日本支店、九州支店、中部支店、北海道支店、北陸営業所
- 「特定警戒都道府県」の往來の出張原則禁止

今後の事態推移を踏まえ、上記以外の支店や営業所についても、所在自治体の緊急事態措置内容に応じ「特定警戒都道府県」と同様の措置を行う可能性があります。

なお、当社グループの社会的な役割を踏まえ、水インフラ施設をはじめとする運営・運転管理業務等については継続・維持いたします。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

「緊急事態宣言を受けた対応について（2020.04.08）」

水ingWEBサイト

<https://www.swing-w.com/news/information/20200408.html>

水ingAMWEBサイト

<https://www.sam.swing-w.com/>

水ingエンジニアリングWEBサイト

https://www.sec.swing-w.com/news/copy_of_news2020-06_0326.html

お問い合わせ先 広報部（TEL：03-6830-9075／E-mail：pr.news@swing-w.com）